

内閣参質一七八第一三号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員秋野公造君提出平成二十三年八月二十二日に諫早地方を襲つた集中豪雨と開門調査による被害拡大に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員秋野公造君提出平成二十三年八月二十三日に諫早地方を襲つた集中豪雨と開門調査による被害拡大に関する質問に対する答弁書

一について

潮受堤防及び調整池は、昭和三十二年七月に発生した諫早大水害における降雨と同等の降雨にも対応できるよう整備し、管理を行つており、このため、御指摘の集中豪雨にも対応できたものと考えている。

二及び三について

集中豪雨による被害の程度は、御指摘の総雨量、潮位及び調整池の水位のほかにも、最大日雨量、地域ごとの降雨の状況、農作物の作付けの状況など様々な要因により異なるため、一概にお答えすることは困難である。潮受堤防の排水門の開門に当たっては、「諫早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価準備書（素案）」（平成二十三年六月十日農林水産省公表）を踏まえて、防災等への影響に十分配慮し、必要となる万全の事前対策を講じる考えである。

